



広報 かわにし

人口の動き

3月1日現在

男 5,148 (+1)

女 5,258 (-1)

計 10,406 (0)

世帯数 2,357 (-4)

()内は前号との比較

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室 広報係 小海正隆 定価 1部5円 印刷 白南風社

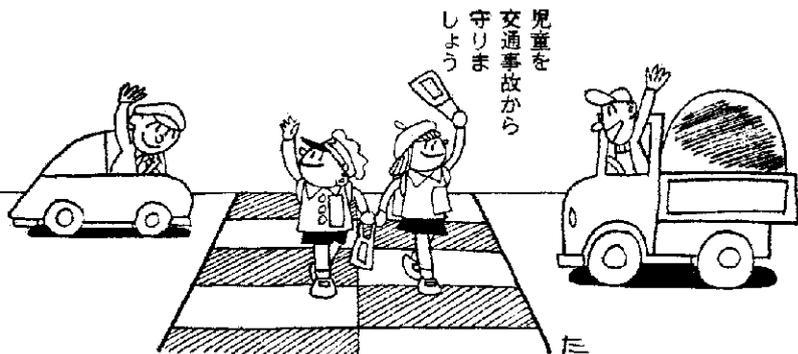


もうすぐ 1年生

先日、千手小学校では、もうすぐ1年生になる幼稚園児たちが1日入学。

先生からのお話や、かるい体操をしたあとは、ちょっぴりの不安もいつのまにか消えて、楽しそうにはしゃぎまわっていました。

うららかな陽ざしの中に、ランドセル姿の子供たちがゆきかうのもまもなくです。



3月の休日救急医

14日(日) 十日町病院 7-5566

21日(日) 富田医院 2-3269

20日(祝) 山口医院 2-2174

28日(日) 庭野医院 2-2711

昭和51年度 川西町予算(案)

単位：千円

会計区分	本年度	前年度	比較	対前年比
一般会計	1,478,720	1,444,888	33,832	2.3%
国保事業特別会計	253,789	237,257	16,532	7.0
国保施設	47,890	42,151	5,739	13.6
田へき地出張診療所計	11,136	10,107	1,029	10.2
婦科診療所特別会計	14,533	15,038	△505	△3.4
農業共済事業特別会計	67,565	51,544	16,021	31.1
簡易水道事業	81,787	14,761	67,026	454.1
合計	1,955,420	1,815,746	139,674	7.7

(注) このほかに広域水道会計予算があります。

3月議会

総予算十九億五千万円を

ただ今審議中!!

やりくりのため

各種料金の値上げも...

新年度予算の審議を中心とする三月議会が先月の二十八日から開かれています。いまのところ会期は、今月二十七日までの二十九日間、初日は予算に関連する条例改正を中心とし、四日には町長から施政方針が述べられ、以後委員会審議などの細部審査が繰り広げられています。

予定としては、全会計とも十七日には成立する手はずですが、ご他聞にもれず、苦しい町の台所を反映しての予算案だけに、熱の入った審議とならざるを得ないようです。成立後の予算内容は、いずれ掲載する予定ですが、ここでは、各条例改正を中心に、お知らせいたします。

幼稚園保育料四万八千円に

水道料金なども改正

いずれも四月一日から

苦しい町財政のやりくりのためやむを得ず見直しをされたのが、各種手数料などの料金改正です。公共料金ともいわれる、これらの改正は、直接皆さんの財布にもひびくこととなりますが、これらが貴重な財源になりますので、よろしくご協力をお願いします。

●行政財産の使用料徴収条例
役場庁舎、支所出張所の建物や町有の土地などを、主として営利を目的に利用するといった場合、使用料を徴収することになります。例えば、庁舎内に売店、自動販売機などの設置が該当。

●克雪センター条例の改正
集会所、食堂兼台所の使用料が二百五十円(二百円)、共同作業場が二百円(百五十円)に。

●総合センター条例の改正

使用料が別表のようになったほか、同分館の使用料(寄宿入居料)が、一人月三千円(千円)に。

●幼稚園設置条例の改正
保育料が年額四万八千円(三万六千円)に。

●税条例の改正
納税証明が一件百円(七十円)に、督促手数料が一件五十円(二十円)に。

●使用料条例の改正
学校の使用料が、昼間、夜間を問わず屋内運動場千円(昼間五百円、夜間六百円)に、教室使用料が五百円(昼間二百円、夜間三百円)に。

●母子センター使用条例の改正
入所料などを別表のように。

母子センター使用料金

区分	料 金 ()内は旧料金
分娩料	1人 18,000円 (15,000円)
	双生児加算 6,000円 (6,000円)
	深夜加算 3,000円 (2,000円)
もく浴料	1人1日 600円 (500円)
入所料	1日 3,000円 (2,000円)
特別入所料	1日 3,000円 (2,000円)
管外加算料	1日 2,500円 (2,000円)

総合センター使用料金

納入区分	使用施設	単 位	使 用 料 ()内は旧料金		
			一 般	営 業 (町内)	営 業 (町外)
(1)公益外の使用を目的とするとき	ホ ー ル		400円	600円	800円
	ス テ ー ジ 室 研 修 室 調 理 室 洋 室	1時間当り	200	300 (一律200)	400
(2)宿泊をするとき	和 室	1人1泊	500 (300)		
(3)入浴をするとき	浴 室	10人まで	1,000 (700)		
		10人を越す場合の超加	100	(70)	

水道使用料金 ()内は旧料金

料率	基本料金(1カ月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
	水 量	料 金	
一般用	立方メートル 10	600円 (400)	60円 (40)
営業用	100	5,000 (3,500)	60 (35)
工業用	小口用	200	9,000 (6,000)
	大口用	500	20,000 (15,000)

●簡易水道条例の改正
水道料金は別表のように改めるほか、新設工事の設計手数料や、水道加入金などについて改正。

なお、このほかに新設

51年度 一般会計は こんな仕事を!!

【商工費】

○商工会補助	220
○観光施設整備	80
○観光協会補助	100

【土木費】

○道路新設改良(16路線)	7,305
○舗装工事(14路線)	5,800
○ロータリー除雪車購入	1,371
○河川改修工事	550

【消防費】

○広域消防負担金	5,895
----------	-------

【教育費】

○仙田小プール建設、用地購入等	2,830
○川中スクールバス委託	726
○同給食棟建設(ほか)	4,712
○同給食設備等	597
○幼稚園構内整備等	322
○敬老会委託	105
○教育センター建設(継続)	3,000

【災害復旧費】

○農林水産施設災(8件)	906
○公共土木施設災(8件)	559

【総務費】

○克雪センター備品購入等	85
○税務電算委託	150
○衆議院議員選挙	157

【民生費】

○町社会福祉協補助	84
○国保会計繰出	300
○老人クラブ補助	118
○敬老祝金	96
○老人医養費扶助	3,227

【衛生費】

○成人病各種検診委託	295
○妊産婦、乳児医療費助成	211
○衛生施設組合負担	2,980
○母子センター内部工事等	82
○水道会計繰出	300

【農林水産業費】

○農協有線放送補助	500
○共済会計繰出金	450
○基盤整備事業補助	1,000
○小規模土改補助	175
○2次構近代化事業補助	10,097
○同鶴霜連絡農道農地造成等	3,089
○林道開設工事等	1,915
○造林用ブルドーザー購入	480

「出ざるを制して

入るをはかった」

予算 新年度

一般、特別会計の予算規模は別表(前頁上段)のとおりです。地方財政の苦境といわれているときだけに、ごらんのように、前年との比較は、過去に例をみないほどの低い伸び率となりました。

特に、一般会計では、前年度より三パーセント、金額にして三千八百八十二万円という、わずかな増にとまっています。深刻な不況と、一方では諸物価の上昇という、逆比例の中で、新規事業は極力おさえ、じっと耐えて春を待つ、といった感じの予算ともいえます。

「出ざるを制して、入るをはかる」、過去の編成方針を逆手にとらざるを得なかった、というのが町長の弁でもありました。とはいっても、すでに始めた事業は、簡単に手を休められませんが、歳出中の、農林水産業費二億九千万、教育費二億六千万、土木費二億三千万などは、そのあらわれであり、特に、産業、土木など町建設への投資分は五、七千万の増額を計めています。

また、「住民福祉」ともいわれる民生費、衛生費なども、前年より後退することのないよう配慮されており、苦しいながらも、精いっぱい背伸びをし、積極性をもって予算となっています。しかし、これらに見合う歳入は残念ながら無理を承知の面もまぬがれないようです。例えば、町税、地方交付税、町債(借金)などは、収入見込みを大きく上回る数字を計上しており、一面では「赤字も覚悟」の予算とみられるようです。

改正された条例は次のとおりです。

新設

- 町表彰条例
- 町名誉町民条例
- 町造林施行条例

改正

- 保育園設置条例
- 分担金条例
- 職員の給与条例
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬等条例

職員定数条例

農業共済条件

○下水道条例

○へき地保育所設置

○重慶心身障害児扶養手当支給条例

例

保育所関係の条例は、新設仙田保育所の追加と、赤岩、中仙田などのへき地保育所の廃止など……。

写真は、中仙田へき地保育所の開所スナップ、昨年暮。

千手小の請願

二件とも採択

また、議会初日には、準用河川の指定(裏田川ほか四河川)を決めたほか、先に出されていた千手

小学校屋内運動場の床張りかえ、同校グラウンド用地等の拡張の二つの請願について、委員長報告ののち採択に決定しました。

今年に限り

固定資産税第一期は五月に

縦覧は四月になります

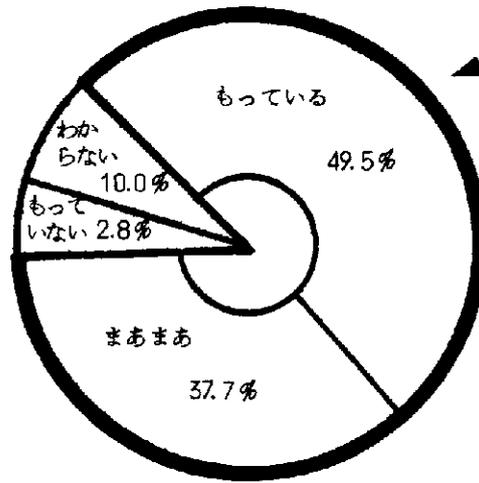
例年三月に行っていた固定資産課税台帳の縦覧は、地方税法の改正が遅れていることから、今年に限り、次の日程で行うことになりました。

縦覧期日・四月九日
縦覧場所・役場税務課

同月二十八日まで
なお、同じような理由により、固定資産税の第一期分の納期に限り五月(例年は四月)となります。



川西町に住みたい...90%以上 農村総合整備計画アンケートから ①



※青年層に愛着をもたない回答が多い。

愛着をもっていますか

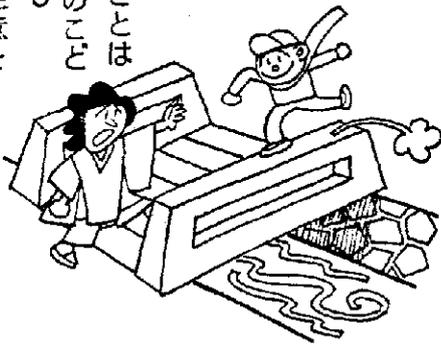
あなたには川西町に住んで
どのように感じますか

まあまあ	67.8%
住みよい	23.5%
住みにくい	4.0%
その他	4.7%

農村総合整備計画作成のため、皆さんにアンケート調査をお願いしましたが、その結果がまとまりましたので、紙面の都合をみながらお知らせいたします。

無作為抽出により、千七百二十三人からご協力いただいたもの。ごらんのように、九パーセント近くの人が町への愛着や住みよさをあらわしています。

危いことは
他人のこと
もても
一言注意を



幼児の水死事故防止を

十日町警察署から

毎年雷消え時期になると、子供や幼児の水死事故が多く発生しています。

去る二月には津南町で一人遊びの幼児が、側溝に流され死亡、また、昨年四月には、十日町及び川西町で同様のいたましい水死事故

が発生しています。幼児の水死事故防止として、次のことをご注意ください。

※幼児に対する監視について
水死事故防止には、監視を徹底する以外に方法がありません。家事や、仕事のあいまに子守りをするのではなく、子守りを優先して、幼児から目を離さないようにしてください。

盲老人ホーム建設に あたたかい手を……

県盲人福祉協会では、来年度をめどに、養護盲老人ホームを建設することになり、県下各市町村を通じ、広く皆さんにも建設資金の援助をお願いすることになりました。

いま、県内には視覚障害者が六千人、このうち半数の三千人は、全盲たといわれていますが、この人々を収容する施設は、全国に

二十六か所あるものの、県内には全くありません。

特に、これらの障害者が年若い身寄りや失った場合、入所施設がないため、一般の養老施設で不自由をしのいでいますが、専門的設備の不足や、職員の不足などから、不安な生活をおくっているというのが実態でした。

農業用軽油の免税証
25日に出張交付

農耕用軽油の免税証交付が、次により行われます。

日時 三月二十五日(木)
午前十時～午後三時
会場 総合センター
申請に必要なもの

印鑑の登録

四月から全面的に
新制度になります

昨年四月一日から一年間の予定で、新しい印鑑制度による登録の切り替えを行っています。今月末までの期間が終了します。来る四月一日からは、全面的に新しい制度になりますので、次のことにご留意いただき、ましがいのないようお願いします。

イ印鑑・共同の場合は全員
の印
口耕作面積証明書(農業委員会交付)
ハ使用機械の証明書(所有証明書借用証明)カタログなど
なお、継続して申請される場合は、このほかに免税軽油使用者証をご持参ください。

- ※危険な所の点検について
家庭の周辺には、池、沼、用水堀、貯水槽など危険な場所がたくさんあります。
特に雷消えときは、これまでうまっていた危険な所があらわれたり、増水したりしますので、随時点検し、さくやふたをするなど、防護措置をしてください。
- ※一声運動について
危険な所で遊んでいる子供を見かけたら、他人の子供であっても一声注意し、みんなで協力しあって水死事故を防ぎましょう。

収容施設の必要性がさげばれていました。

計画されている盲老人ホームは「胎内やすらぎの家」(北蒲黒川村)と名づけられ、五十名収容のもので、すでに敷地は確保されていますが、建設の資金は、国県の助成のほか、各界の篤志家や、皆さんからのご寄付でまかなうことになっています。

今月中に嘱託員を通じ、封筒を配付いたしますので、事情をご理解いただき、盲老人にあなたの暖い気持をそえてやってください。

証明は受けられません。したがって、すぐに印鑑証明が必要なときは、必ず本人が登録手続きにおいてください。

①すでに登録替えをされた方には印鑑登録証(茶色の手帳)をお渡ししてあります。登録証に書いてある「注意事項」にもう一度目を通しておいただき、特に次の点にご留意をお願いします。

①印鑑証明の交付を受けるときは、必ず登録証を持参してください。代理人に頼むときは、登録証を代理人にあずけてください。登録した印鑑(実印)は、いりません。

②登録してある印鑑(実印)を持って来られても、この登録証がないと、印鑑証明の交付は受けられません。

③印鑑登録証を持参した方にはどなたにでも、その登録証にかかる印鑑証明を交付します。したがって、事故防止のための登録証は、実印と同様大切に保管してください。



交通災害共済 加入切り替えの時期です

一日一円でおなじみの、交通災害共済の加入切り替えの時期となりました。
現在、嘱託員を通じ申込みを受け付け中ですが、いま加入されている方も、今月三十一日で共済期間が終りになりますので、引続いて加入されますよう、また、新規に多数の方が加入されますようお願ひします。

見舞金の増額

会費は、大人も子供も年額三百五十円です。これは、四月一日から(四月一日以後は、会費払込みの翌日から)翌年の三月三十一日まで有効です。
おまたせしました

見舞金の支給は

見舞金は、車輦の運行等にもともなう事故であれば、故意あるいは重大な過失のある場合をのぞき、ほとんど支給の対象となります。例えば、
●自転車、バイク等の自損事故、
●田畑での作業中耕うん機による事故、
●車庫入れの際の車による事故、
●乗下車の際車のドア等にはさまれる等の事故。
などの場合も対象になります。ただし、無免許、飲酒運転など故意、あるいは重大な過失のある場合は支給されません、次のようなときも対象となりません。
●自転車の後に子供を乗せた場合
●酒を飲んで自転車に乗った場合
●幼児用の補助輪のついた自転車や三輪車の自損事故

見舞金の請求は

万一事故にあわれたら、次の書類をもって、役場までおいでください。
○医師の診断書、
○交通事故証明書、
○印鑑、
○運転していた場合は免許証
なお、見舞金は事故発生から一年間請求することができます。

●期日
3月23日午前9時から午後4時まで
●場所
総合センター大ホール

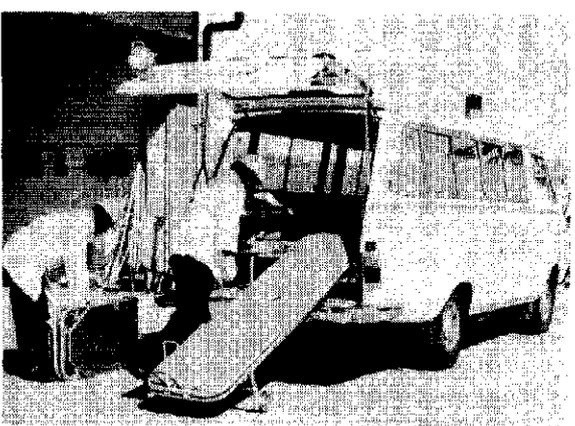
五十年年度の町の加入者は七千四百六十六人(七十一・四パーセント)うち見舞金支払者は十二人(二月一日現在)、支払金額は二十五万五千円となっています。

サラリーマンの奥さん

国民年金の任意加入はいかが?

ご主人が厚生年金などに加入されている奥さんは、国民年金への加入は任意になっていますが、この機会に加入して、老後の年金受給権を夫婦で確保されてはいかがでしょう。
また、いまは家庭に入り奥様業でも、以前に会社勤めをされた年金制度への加入期間のある方は、前の年金加入期間をむだにしないよう、国民年金に加入して通算年金の受給権を確保いたしましょう。
国民年金の加入者は、加入中、交通事故や病気により、不幸にして廃疾状態になった場合、障害年金または母子年金などが受けられます。
詳しいことは、地区の年金委員か、役場社会課にご相談ください。

50年 救急車出動は89件 春先には特に用心を!



50年の救急車出動状況

出動区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	水難	その他	合計
件数	38	23	22	4	1	1	89

春先になると、心配されるのが交通事故と火災の発生。急業務などをお知らせしながら春先きの事故防止を、と考えてみました。
昨年一年間に、

地方自治への貢献者

丸山(原田)・小林(中仙田)さんに叙勲

このほど、原田の丸山寛治さんと、中仙田の故小林与作さんのお二人に、地方自治振興発展の功労者としての叙勲が決められました。

お二人の業績は、丸山さんは、橋村長をはじめ、同村の助役、収入役、議会議員など合計三十三年間地方自治に従事されたほか、町の選挙管理委員長なども長く勤められ、その功績が認められたもの、叙勲は勲五等瑞宝章です。
また、故小林さんは、仙田村議員をふり出しに、十六年間議会議員として活躍、議会副議長や仙田地区振興会長などを歴任され、多大の功績が認められたもので、勲六等瑞宝章を受けられることになったものです。

町内さんぽ

救急車が出動した回数には別表のとおり、八十九回にも及び、ほぼ四日に一件の割合です。
回数は年々増える傾向にあり特に、四十七年と比べると二倍以上に伸びています。
幸い、交通事故は、町ぐるみの運動の成果もあって、死亡事故ゼロが続いていますが、年間事故の最も多いのが、夏の暑い時期、次に多いのがこの春先きです。
別表のうち事故を程度別にみますと、軽傷(症)四十八件、中傷(症)三十四件、重傷(症)五件、といった状況。
分遣所では、救急車の要請を受けると、まず十日町の本部に病人等の状況を連絡し、病院の手配をしていただきます。病院が決り次第再度分遣所(現場の救急車)に指示が来、それに従って病人などを搬送することになります。
救急車を要請される場合は、場所、氏名、性別、年齢、症状を確実にお告げくださるよう。
一方、火災は昨年四件。特に石油風呂ガマの原因が多いようです。春先には、山火事も心配されます。事故、災害には、くれぐれもご注意を!!

いつまでも

この町に住みたい

岩瀬砂田芳子さん

「多少封建的なところもあるけど、人情は細やか、自然環境もよく、とてもいい町、できれば長く住みたいですね。でも、先般の下カ雷には閉口しました。」と仙田に来て三年になるといふ、鳥根県生れの砂田さん。



岩瀬砂田芳子さん

読者に聞く

役場各課の仕事を紹介しては？
三領 南雲隆三さん
全部目を通して。
行政や町のできごとのお知らせなので、内容がかたくなってもしかないたろう。
これからの注文として、役場の各課ではどんな仕事をしているのか、連載ふうにもして紹介したら、住民の参考になると思う。



岩瀬砂田芳子さん

高倉国際村だより (その二)

フランス建築のわが家に満足

私たちが高倉に家を建てましたのは、俗にいわれるセコンド・ハウスではなく、セコンド・ホームであります。と申しますのは、間断なくおし寄せてくる年波を考えると数年のうちに隣居するのはやむを得ないことが、明らかになった為であります。

くると計画を立て、農居を構えることにしたわけがあります。しかし、これはあくまでも計画でありまして、今時の高物価時代において、実現できるかどうかはやや疑わしくなってきました。ともあれ、計画をそれなりに進め、家を建てるにあたっては永住するための居住性を考慮して、間とりや設備にせたいくをしました。まず、設計はフランスの建築見本集から選び、それを参考資料として、地元業者に写真を作ってもらい、それを種々手直したうえで施工を依頼しました。同社

堀口 瑞典

三月は、凶器使用犯罪の未然防止月間です

最近、銃や刃物、火薬類などを使った凶悪な犯罪が発生しています。
●やめよう、不用刃物の持ち歩き
●原則として、六センチ以上(刃の長さ)の刃物を、正当な理由がないのに持ち歩くと処罰されます。
●模造けん銃は持たせません。
●また持っている人は、警察へ提出してください。
●こんなときはすぐ警察へお知らせください。
●銃や刀剣類などを発見したり拾ったとき。
●正当な理由がないのに、銃や刃物などを持ち歩いている人を見かけたとき。
●挙動不審な人を見かけたとき。
十日町警察署

新しい嘱託員

- 〔上野地区〕
○下平教員住宅、島田秀夫
〔橋地区〕
○仁田・須藤亮助
〔仙田地区〕
○中仙田・南雲哲治、○室島・高野賢五郎、○小脇・佐藤栄一、○高倉・高橋廿六、○藤沢・茂野賢一、○田戸・押木三吉、○越ヶ沢・川崎保一、○赤谷・高橋長栄、○岩瀬・中條慎吾、○大倉・中條重夫、○大白倉・桐生四方吉、○小白倉・田中正義

戸籍の窓から

うが声ーおすこやかに
若山 敬祐 幸治 長男新町新田
熊倉 尉治 順一 二男 栄町
佐藤裕紀子 妙 長女発電所通
酒井 裕一 一夫 長男 寺尾
小幡 絵美 正晴 長女 仁田
敷藤 達也 徹 長男 中島町
齋木 肇 輝夫 長男発電所通
高橋 洋 芳春 二男 赤谷
田邊貴由美 潤 長女 四郎兼
相崎 良寛 幸夫 長男 沖立
田村 麻美 賢治 長女 上野
藤巻佳代子 建一 長女発電所通
金子 知普 千弘 長男 岩瀬
田中 俊徳 俊一 長男 下原
平野 隆一 節男 長男 東善寺
山岸亜紀子 勝 長女 霜桑
村越 俊幸 辰平 長男 野口
南雲 竜二 信一 二男 中仙田

- 〔千手地区・(変更)〕
○上町・田辺博 (敬称略)
以上で嘱託員の紹介を終わります。
善意をありがとう
香典返し二件
中仙田の小林平一さんから、亡くなられた父正弘さんの香典返しとして五万円。
仁田の山田弘好さんから、亡くなられた父正弘さんの香典返しとして二万円、をそれぞれ社会福祉協議会にいただきました。
たかさこー二円満に
○新太郎 敷藤 久男 沖立
○新太郎 宮井 恵子 十日町から
○新太郎 南雲 茂男 中仙田
○新太郎 南雲 藤子 中仙田から
○新太郎 丸山 正行 根塚
○新太郎 田平美津子 長崎から
○新太郎 星名 利之 霜桑
○新太郎 荒木 優子 山形から

納税メモ

直接税について
普通、税金ということには直接納付する税金について使われているように感じます。今までのべた間接税は、知らぬうちに納税しているためそれほど負担を感じませんが納税通知書や、申告書によって納める直接税は、かなりの負担を感じ、一円でも安く願うのが人情といえましょう。しかし、税にはそれぞれの目的があり、その目的にそって国民の全てが能力に応じた負担をする義務があるわけです。(次号続)



かわにし俳壇
太白白南風選
小白倉 江口凡石
月天心梅咲く里はおぼろにて
せせらぎの岸にふくらみ猫柳
雛の前家族記念の写真撮る
新町 敏子

昇天ーごめい福を祈る
山田 正弘 仁田 五七
田中 徳蔵 小白倉 六八
八子 ハナ 発電所通 六九
小林 興作 中仙田 七二
半田 クラ 室島 七七
田中 凌治 下原 七九
滋野 富治 野口 八〇
平野 タケ 東善寺 八一
小川吉三郎 室島 八二
清水 トミ 寺尾 九三
味噌を煮る匂い流る、春の雨
雪底にかすかにありぬ水の音
雪解けを集めて橋の低くあり
病む夫に粥炊く夜のものがり笛
小白倉 片桐玉章
文字太く雪崩注意と山の駅
畑打って農捨てがたく五十年
空よりも水に明るし春の月
齊木定芳
冬のバス客一人乗せ遅々と行く